

交付図書の訂正について

令和5年7月31日付けで入札公告を行った「関越自動車道 都幾川橋耐震補強工事」に係る交付図書に一部不足があったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和5年8月10日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 千田 洋一

【訂正内容】

- ・（別紙）継続契約方式対象工事について

継続契約方式対象工事について

工事名) 関越自動車道 都幾川橋耐震補強工事

本工事は、継続契約方式の対象工事であり、以下に示す後発工事について、別途、本工事の受注者と協議を行ったうえで、継続契約（随意契約）を締結する対象工事である。

なお、後発工事の契約図書は、後発工事に係る契約手続きを行う際に交付する。

1. 継続契約方式における後発工事

(※記載内容は本工事の入札公告日時点での予定であり、記載内容どおりの工事発注を保証するものではない。)

(1) 後発工事その1

工事件名（仮称）	首都圏中央連絡自動車道 鶴ヶ島ジャンクション橋耐震補強工事
工事場所	自) 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 ～ 至) 埼玉県鶴ヶ島市大字太田ヶ谷
工事内容	本工事は、鶴ヶ島第一高架橋、鶴ヶ島第二高架橋、鶴ヶ島第三高架橋、鶴ヶ島第四高架橋、鶴ヶ島第五高架橋の耐震補強を行う工事である。
工事概算数量	橋脚 RC 巻立て工 23 橋脚、縁端拡幅工 5 箇所、水平力分担構造 10 箇所 横変位拘束構造 26 箇所 制震構造 2 箇所 落橋防止構造 31 箇所 梁補強工 2 橋脚
工期	令和7年度3/四半期～令和10年度2/四半期（約960日間）

2. 後発工事の随意契約条件

(※記載内容は本工事の入札公告時点での予定であり、記載内容どおりの工事発注を保証するものではない。)

総合評価落札方式 における技術提案	本工事に係る技術提案の考え方は、後発工事に係る技術提案に踏襲されることを条件とする。なお、後発工事の発注段階で、再度、後発工事の技術提案の提出を求める。
配置予定技術者	後発工事の配置予定技術者は、下記のいずれかの者とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・当初発注工事で配置した技術者（現場代理人又は監理技術者） ・当初発注工事で配置した技術者（現場代理人又は監理技術者）と同等以上の者 ・当初発注工事若しくは後発工事に従事した担当技術者
落札率	後発工事には、本工事の落札率を考慮する。
諸経費調整	後発工事の諸経費については、最新の土木工事積算基準における「随意契約工事諸経費の取扱い」に基づく諸経費調整を行う。 （本工事と後発工事の合算額に相当する諸経費を算出し、継続契約方式により調達する工事のうち契約済工事の諸経費相当額を差引く）
随意契約の実施判断	後発工事の随意契約については、本工事に関する成績評定の結果を踏まえ、本工事の受注者と随意契約を実施すると判断した場合に、本工事の受注者に対し、随意契約の締結意思確認及び技術提案書の提出を求める。 随意契約の締結意思がある旨の回答があった場合は、提出のあった技術提案書の内容の審査を行ったうえで、本工事の受注者に対して後発工事に係る見積書の提出を求め、見積合わせを行い、契約を締結するものとする。

以上